

あなたの暮らしを守るために

～講談とシンポジウムで考える成年後見制度～

☆☆☆ 成年後見制度とは、認知症・精神障害・知的障害などで
判断能力が不十分な方々の権利や財産を守る制度です。 ☆☆☆

真打の講談師 神田織音（かんだ おりね）さんによる成年後見制度についての口演や実際に関わっている関係者や家族によるシンポジウムを通じ成年後見制度の必要性を考えます。

◇ 日 時 ◇ 10月29日（土）13：30～16：30

◇ 会 場 ◇ 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
（松本市双葉4-16）

◇ 参加費 ◇ 無 料 どなたでもお気軽にお越しください

◇ 内 容 ◇ **第一部** 「講談で学ぶ成年後見制度」

～～ 講談師 紹介 ～～

■ 講談師 ■

神田 織音（かんだ おりね）



■ 芸 歴 ■

1999年4月 神田香織に入門
講談協会所属

1999年9月 前座

2003年4月 ニツ目昇進

2011年4月 真打昇進

第1話 認知症の老姉妹食い物に
～過剰工事…3年間で数千万円～

第2話 ナオト君だって一人の人間なんだよ
～親亡き後を心配して～

第3話 生まれ変わっても母の子に
～桂川・親子心中事件～

講談台本作成：（社）成年後見事務所アンカー

第二部 シンポジウム

「身近な成年後見制度」

○ 問い合わせ ○

松本市社会福祉協議会
成年後見支援センターかけはし
電話 0263-88-6699
FAX 0263-88-6647